

学校法人 城西医療学園

中期計画

“NIMS 2022”

2022年4月 ~ 2027年3月

OPEN MEDICAL
— 生きる力を。 —



日本医療科学大学
NIHON INSTITUTE OF MEDICAL SCIENCE

中期計画 “NIMS 2022”

目 次

I はじめに

II 城西医療学園の概要

III 城西医療学園の長期ビジョン

◎ ビジョンとロードマップ

IV 日本医療科学大学の中期計画

V 学園および大学が取り組むテーマ

I はじめに

大学を取り巻く環境は、18歳人口の減少、反して大学の 신설特に医療系が顕著なことや定員増等により一層厳しさを増しており、また近年国際交流の活発化や情報化の進展も相まって国内外を問わず大学間競争が激しくなっている。時代は平成から令和の新しい時代へと移行したが、一昨年発生した新型コロナウイルス感染の拡大に大学は、オンライン授業を余儀なくされるなど混迷が続いている。こうした傾向は、今後しばらくは継続することが懸念される。

本学園は50有余年の歴史を有する城西医療技術専門学校を基軸に2007年に日本医療科学大学として名実ともに医療人養成に特化した大学としてスタートした。建学の精神である「報恩感謝」を軸に、大学が将来にわたり「恩に報い、常に感謝する気持ちを持った有為な人材を育てる」拠点であり続けるため、『「愛情」：豊かな人間愛に満ちた人格形成、「知性」：広範な学術の研究錬磨、「行動」：現代社会への貢献』という基本理念を掲げ、時代が求める教育を行い、高い国家試験合格率と就職率を実現してきた。今後も、それを着実に維持継続するため様々な教育改革と健全経営に取り組むことが不可避の条件と推察する。

これまでの学園運営や教育成果を踏襲する中で、明らかとなった課題や外部環境の変化等を勘案して、2022年度から2026年度までの行動計画である「中期計画」を策定した。今回の中期計画では、知識や人物ともに優れた医療人を輩出できる大学として「学生満足度向上」をスローガンに、具体的に各年度の事業計画や予算編成に連動させ、効果的に学園の発展を実現していく。

この中期計画は、本学の今後の成長戦略を描き、医療系の分野で存在感のある大学としてさらに進化するため、役員から教職員に至るまで一貫して共有される礎である。中期計画の着実な履行を通して健全経営と国家試験合格率上位の常連校へのランクインを一層加速させていく。

これまで培ってきた歴史と伝統を受け継ぎ、創立10周年、そして20周年も見据え、本学が教育成果を学外に向けて発信し、保健医療系の分野で評価される大学として発展を続けていくために、学園の関係各方面の引続きのご理解ご支援をお願いするとともに学園教職員は全員一丸となったの取り組みをお願いしたい。

学校法人 城西医療学園

理事長 新藤 博明

II 城西医療学園の概要

1 教育理念と教育目標

(1) 教育理念 ⇒ 「人間性」・「問題解決性」・「社会性」・「未来性」

「人間性」： 人間の生命を尊重し、相互に助け合い、思いやりの精神をもち、かつ個人として自立できる人材を育成する。

「問題解決性」： 知識や技術の修得のみならず、常に問題解決に向かって意欲的に取り組む人材を育成する。

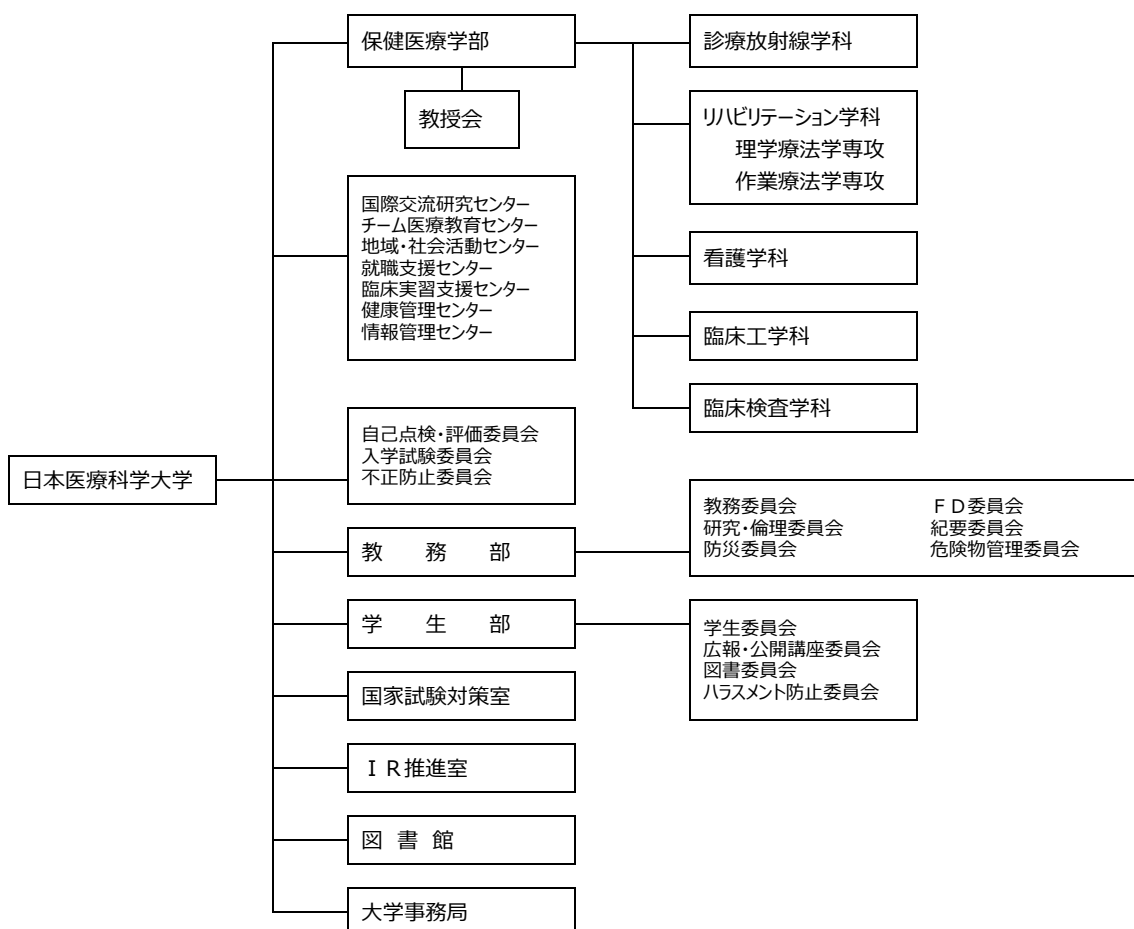
「社会性」： 発展する社会の一員としての自覚を高め、社会科学に関する教養を身につけた人材を育成する。そして、社会に開かれた大学を目指し、地域社会はもとより、我が国、さらに国際社会に開かれたものとする。

「未来性」： 未来がどのように展開されるかを常に念頭に置き、近未来の課題を研究し、未来に向かって必要とされる人材を育成する。

(2) 教育目標

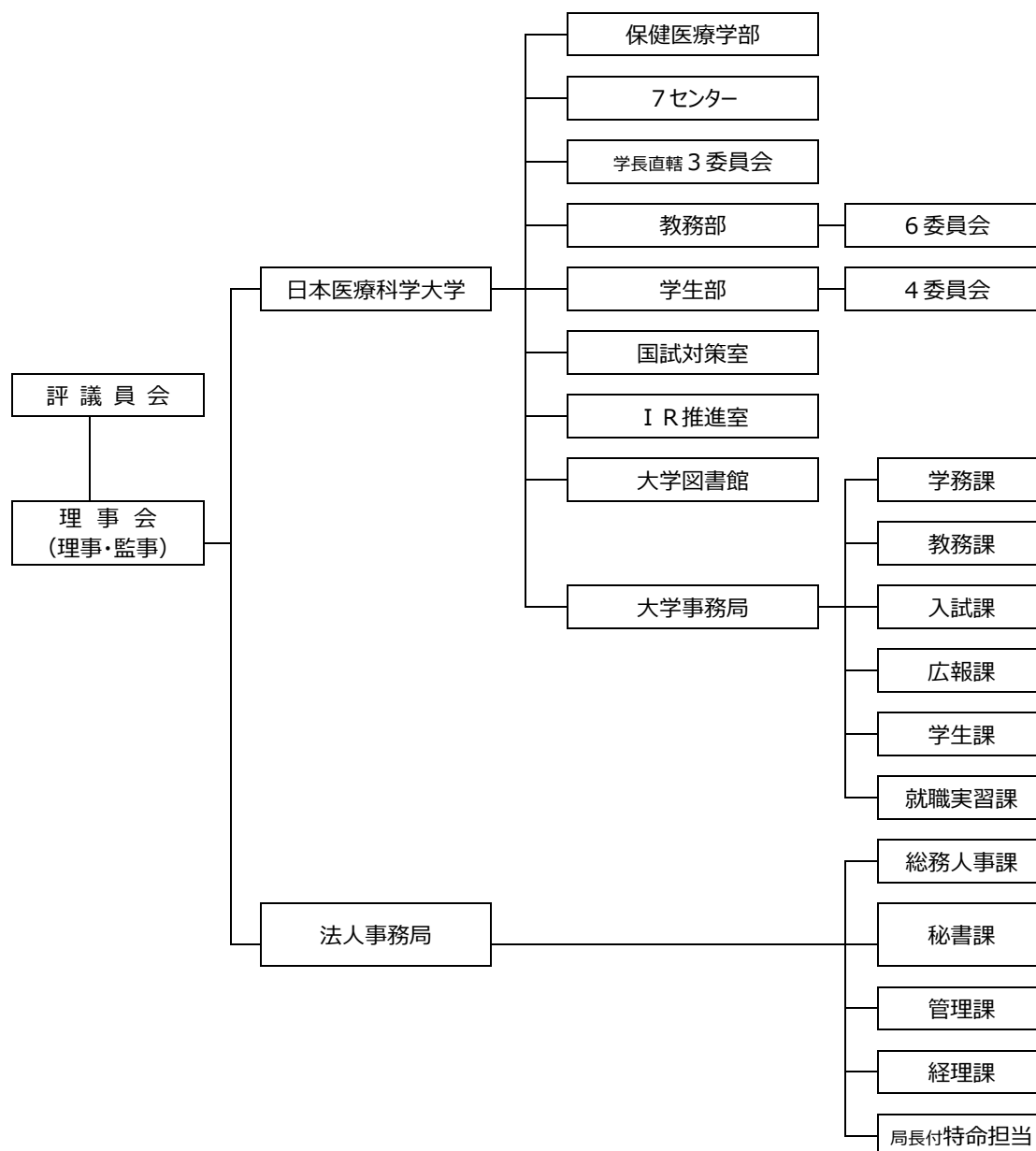
- ① 生命の尊厳を自覚し、社会背景や価値観の異なる人々を受容する姿勢や態度を養う。
- ② 主体的、自律的に成長し発展する意欲や姿勢を養う。
- ③ 個人・家族・地域社会に対して系統的に専門領域を実践する能力を養う。
- ④ 保健・医療・福祉チームの一員としての役割を自覚し責務を遂行できる能力を養う。
- ⑤ 専門職として国際社会に於いて果たしうる役割や機能を認識し貢献できる範囲と程度を理解できる能力を養う。
- ⑥ 専門職として継続的に自己研鑽し領域の発展に寄与できる能力を養う。

2 大学組織図（教育・研究組織）



3 法人・事務組織図

(2022年4月1日現在)



4 設置学校の入学定員・収容定員・学生数

(2022年5月1日現在)

| 学部 | 学科 | 入学定員 | 収容定員 | 学生数 |
|--------|-------------|------|-------|-------|
| 保健医療学部 | 診療放射線学科 | 90 | 360 | 420 |
| | リハビリテーション学科 | 120 | 480 | 491 |
| | 理学療法学専攻 | (80) | (320) | (347) |
| | 作業療法学専攻 | (40) | (160) | (144) |
| | 看護学科 | 80 | 320 | 363 |
| | 臨床工学科 | 40 | 160 | 182 |
| | 臨床検査学科 | 80 | 320 | * 175 |
| 学部合計 | | 410 | 1,640 | 1,631 |

* 臨床検査学科の学生数は1・2年生のみ

5 役員等

(2022年6月1日現在)

(1) 役員（理事、監事）

| | | | |
|--------|-------|----|-------|
| 理事・学園長 | 新藤 宣夫 | | |
| 理事長・学長 | 新藤 博明 | 理事 | 石田 二郎 |
| 理事 | 花谷 亮 | 理事 | 佐藤 知之 |
| 理事 | 飯田 恭子 | 監事 | 中林 正則 |
| 理事 | 中村 泰彦 | 監事 | 鈴木 文雄 |

(2) 評議員、顧問および参与

| | | | |
|-----|------|----|-----|
| 評議員 | 19 名 | | |
| 顧問 | 在籍なし | 参与 | 2 名 |

6 教職員数

(2022年5月1日現在)

(1) 教員数

| | 専任教員 | | | | | 専任 | | 兼任教員 | | | 合計 |
|-------------|------------|-----|-----|-----|------|------------|-----|------|------|-----|------|
| | 教授 (*1) | 准教授 | 講師 | 助教 | 小計 | 助手 (*2) | 専任計 | 客員教授 | 兼任講師 | 兼任計 | |
| 保健医療学部 | 35 | 21 | 11 | 22 | 89 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 90 |
| 診療放射線学科 | 3 | 3 | 0 | 5 | 11 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 |
| リハビリテーション学科 | 9 | 5 | 2 | 5 | 21 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 21 |
| 理学療法学専攻 | (4) | (4) | (1) | (3) | (12) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (12) |
| 作業療法学専攻 | (5) | (1) | (1) | (2) | (9) | (0) | (0) | (0) | (0) | (0) | (9) |
| 看護学科 | 8 | 4 | 9 | 5 | 26 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 26 |
| 臨床工学科 | 5 | 2 | 0 | 2 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 |
| 臨床検査学科 | 5 | 4 | 0 | 2 | 11 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 |
| 合計 | 35 | 21 | 11 | 22 | 89 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 89 |

(*1) 特任教授を含む。 (*2) 実習助手は含まない。

(2) 事務職員数

| 職位 | 管理職 | | 一般職 | | | 合計 |
|----|-------|----|-----|-----|-----|----|
| | 局長・次長 | 課長 | 事務職 | 技術職 | その他 | |
| 法人 | 1 | 5 | 12 | 4 | 0 | 21 |
| 大学 | 2 | 7 | 34 | 0 | 0 | 43 |
| 合計 | 3 | 12 | 46 | 4 | 0 | 64 |

(注) 兼務者を含めた延べ数。嘱託職員、派遣・パート職員を含む。

Ⅲ 城西医療学園の長期ビジョン（10年後のあるべき姿）

城西医療学園 長期ビジョン
“10年後のあるべき姿”
(NIMS LONG-TERM VISION)

- 1 医療業界に深く貢献できる自立人材育成の教育体制の整備
- 2 医療業界に深く貢献できる自立人材育成の教育拠点の整備
- 3 トップクラスの教育維持のための財政基盤の確保と収支均衡の継続
- 4 ステークホルダーとのコミュニケーションの充実推進
- 5 組織内部のコミュニケーションの推進と人材育成

寄附行為第4条（※）に定める学園の目的を達成するために、下記の長期ビジョンを掲げる。

1 医療業界に深く貢献できる自立人材育成の教育体制の整備

- (1) 建学の精神のもとに明確な人材養成目的ならびに目指す学習成果を具体的に掲げる。
- (2) 人材養成目的ならびに学習成果の達成のために、教育課程を体系的に編成し、適切に実施する。
- (3) 教育内容や教育方法の充実・改善に組織的に取り組む。
- (4) 点検・評価を適切に行い、その結果から改善方策を創造し、これを確実に実行する。
- (5) 人材養成目的を達成するために、各校が適切に連携し、教育の質の向上に努める。

2 医療業界に深く貢献できる自立人材育成の教育拠点の整備

- (1) 学生の学習成果の達成と国家試験合格のための支援を行う。
- (2) 学生が健全な学園生活を実現するために充実した生活支援を行う。
- (3) 学園の施設設備を適切に整備し、学生の学習環境を良好に保つ。

3 トップクラスの教育維持のための財政基盤の確保と収支均衡の継続

- (1) 収入を確保し、予算編成・執行を通じて適正な支出を行い、教育に有効に還元する。
- (2) 教育に必要な基本財産の永続維持を図ることができる財政構造とする。
- (3) 学園資金の健全な運用を通して財務基盤を安定に維持する。
- (4) 学園出資会社「(株)日本医療科学」の有効活用。

4 ステークホルダーとのコミュニケーションの充実推進

- (1) 当局が定める事項を基本に情報開示を積極的に行い、教育活動の充実を図る。
- (2) 教育成果の地域社会への還元と貢献を積極的に努める。
- (3) 地域社会の課題や要請に積極的に対応する。

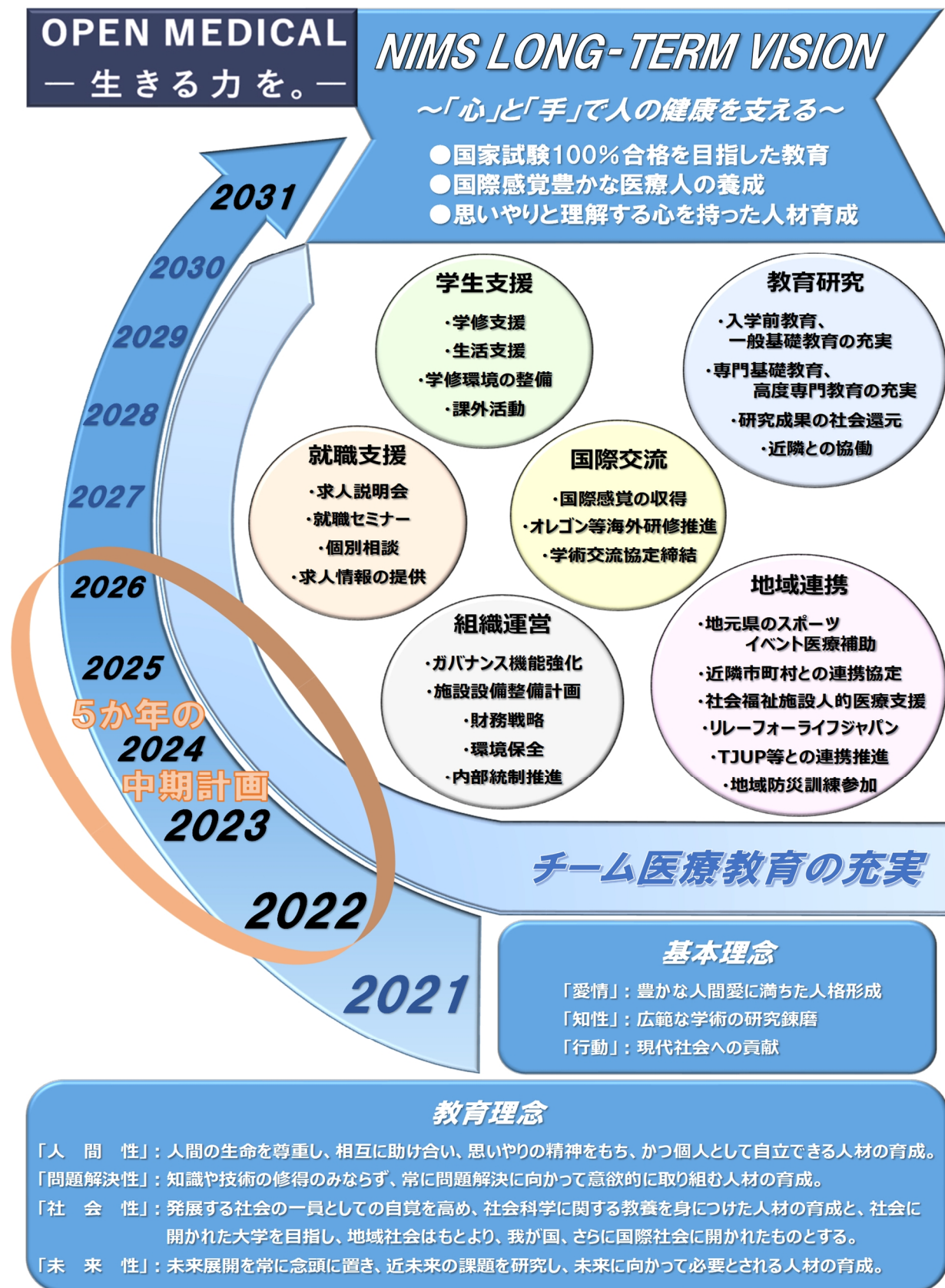
5 組織内部のコミュニケーションの推進と人材育成

- (1) 人材育成体制の確立。
- (2) 縦割り一辺倒な組織から縦横無尽な組織への変革によるコミュニケーション積極推進。

※寄附行為 第4条

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い社会に広く貢献できる、自立した人材を育成することを目的とする。

◎ NIMS LONG-TERM VISION (長期計画)



◎ 学園グランドデザイン・中計・マスタープランの相関関係



◎ 学園中計立案とともに重要なもう一つの要素 ～文部科学省～

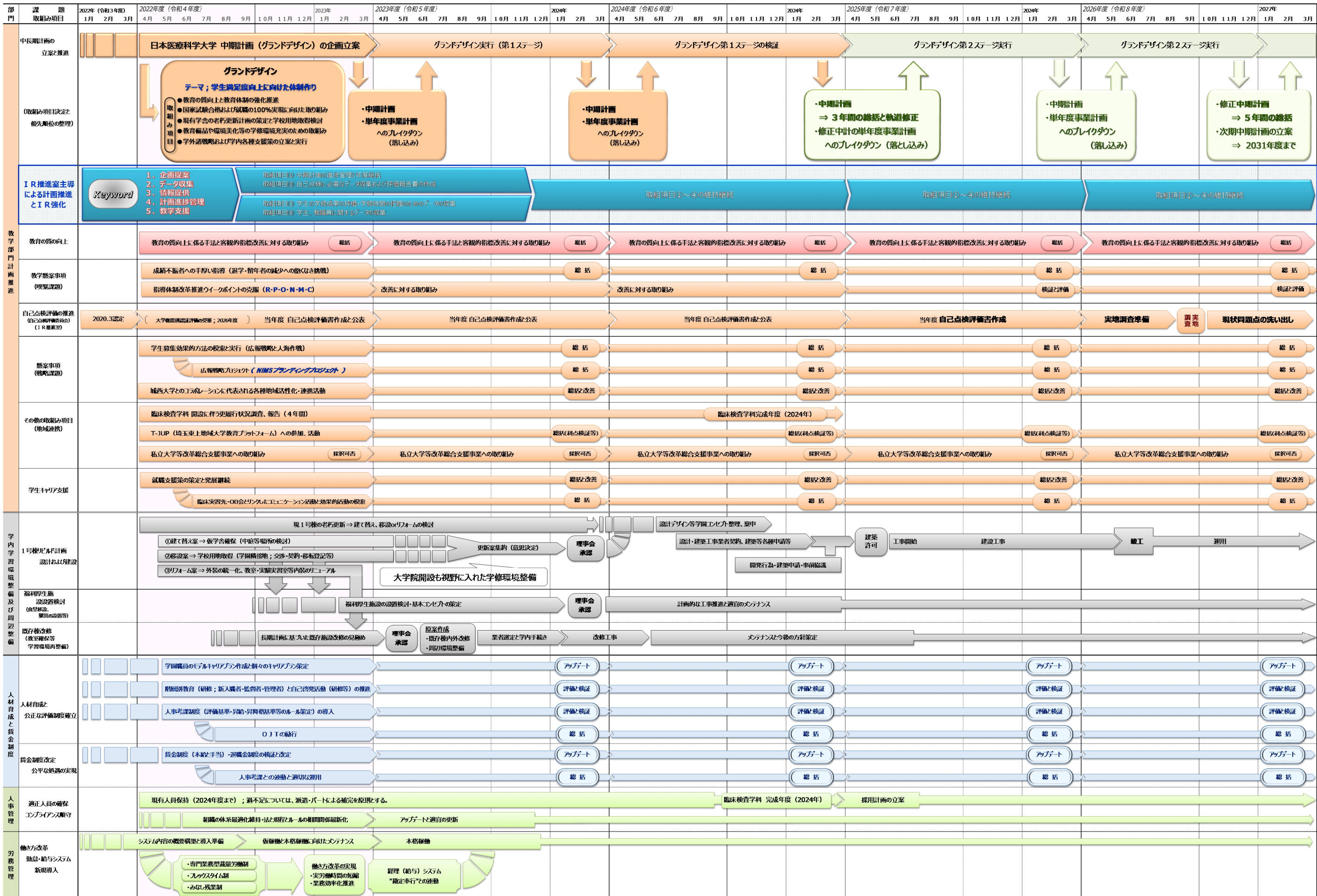
大学のガバナンス改革

大学のガバナンス強化の一環として、2020年私学法が改正され中計について言及

私立学校法の改正について（概要）

- (1) 役員の職務及び責任の明確化等に関する規定の整備
【第24条、第35条の2、第37条、第42条、第44条の2等関係】
① 学校法人の責務の新設 ② 役員の責任の明確化 ③ 理事・理事会機能の実質化
④ 監事の理事に対する牽制機能の強化 ⑤ 評議員会機能の実質化
- (2) 情報公開の充実【第33条の2、第47条、第63条の2等関係】
- (3) 中期的な計画の作成【第45条の2関係】
- (4) 破綻処理手続きの円滑化【第50条の4関係】等

VISIONと長期計画 <学校法人城西医療学園 中期計画 ロードマップ>



IV 日本医療科学大学の中期計画

2016年、日本医療科学大学は創立10周年を迎えた。これまでの城西医療技術専門学校から引き継ぐ伝統と実績を基盤に、学園が目指す次の10年を見据えつつ、2022年度からの5年間（2022年4月～2027年3月）に集中的に取り組む目標を掲げ、達成することを目指す「中期計画」を策定する。

この中期計画の策定以前から、コロナ禍に見舞われ、直近ではロシア・ウクライナ問題など経済面で我が国はもとより世界がかつて経験したことがない不安定な状況に直面している。今年度以降、世の中はどのように変化してゆくのか。

医療人育成に何が求められどのような人材を輩出してゆく必要があるのか。社会が加速度的に変化する中、率先して時代の変化に対応した自己改革を行ってゆく必要がある。

単発的な個々の改善の寄せ集めではなく、長期ビジョンを基軸に学園および大学の基本的な方向を指し示す目標を掲げ、中長期的な視点に立ち、この目標実現のための総合的施策として取りまとめた中期計画およびマスタープランを発信していく。

1 日本医療科学大学の中期計画の課題

- 医療業界をリードする見識溢れるトップクラスの医療人を育てる教育研究の実現
- 国際感覚豊かで将来にわたり常に頼られる医療人育成の拠点

建学の精神にのっとり、歴史と伝統に基づく本学にふさわしい、医療人の育成と深い知識と技能を併せ持つ有為な人材の養成に努める。併せて世界で活躍できる人材を育てる教育研究環境を整備し、大学の改革を実行する。

2 日本医療科学大学の中期実行計画

(1) 計画のねらい

今回の中期計画始動と共に大学の基本的方向性と示すテーマを示し、全学的に取り組む。

(2) 計画実行のためのテーマとプラン

- ①「建学の精神」を踏まえ、ビジョン（将来構想）に向けた「テーマ」を設定。
- ②テーマ実現に向け、取り組み項目「マスタープラン」の設定。
- ③マスタープランを具体化する「中計アクションプラン」と手順「中計ロードマップ」を立案。

V 学園および大学が取り組むテーマ

学園ランドデザインや大学のビジョンを達成するために、以下の通りのテーマを策定した。学園および大学のテーマに掲げる目標（中計アクションプラン）達成の取り組みを連携させて、ビジョンの実現を目指す。

城西医療学園が取り組むテーマ

I 経営と教育基盤の確立のための体制整備

日本医療科学大学が取り組むテーマ

- II 教育改革
- III 学生募集と学生支援
- IV 教学マネジメント
- V 社会連携・社会貢献
- VI 国際交流

城西医療学園（法人と大学）が取り組むテーマ

I 経営と教育基盤の確立のための体制整備

マスタープラン（グランドデザイン取組み項目）

- 1 チーム医療従事者養成に特化した大学への進化（①教育の質向上と教育体制の強化推進）
- 2 専任職員の採用と人材育成（①教育の質向上と教育体制の強化推進）
- 3 教員の採用方針（①教育の質向上と教育体制の強化推進）
- 4 防災・危機管理（④教育備品や環境美化等の学修環境充実のための取組み）
- 5 事務組織の改善（①教育の質向上と教育体制の強化推進）
- 6 既存施設の改修計画（③現有学舎の老朽更新計画の策定と学校用地取得検討）
- 7 情報環境の整備・拡充（④教育備品や環境美化等の学修環境充実のための取組み）
- 8 経営基盤の安定化（①教育の質向上と教育体制の強化推進）
- 9 資金計画と予算編成（①教育の質向上と教育体制の強化推進）

1 チーム医療従事者養成に特化した大学への進化

(1) 目標

- 医療系の分野で存在感のある大学への成長発展

(2) 内容と活動のポイント

- ①臨床検査学科新設による主領域の医療人養成大学の集大成
- ②既学科・専攻の定員増、分離独立検討
 - ・広い視野を有しつつ高度な専門的知識と理解力・洞察力・実践力・想像力を兼ね備え、かつ、開拓精神を持った、医療従事者の養成

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|-------------|
| 担当組織 | 大学協議会 |
| 担当事務局 | 法人事務局、大学事務局 |

2 専任職員の採用と人材育成

(1) 目標

- 求める人材像の実現に向けた採用ポリシーの策定
- 教育研修制度の体系化とTTS制度の導入検討

(2) 内容と活動のポイント

○求める人材像の実現に向けた採用ポリシーの策定

- ①ビジョンや中期計画に基づく求める人材（能力）の見定めと、人材像の設定
・採用ポリシー策定

○教育研修制度の体系化と**TTS制度の導入検討

TTS (tenure track system <テニヤ トラク システム>) ; 大学が若手研究者を、任期を定めて採用し、自立した研究環境で経験を積ませた後、実績を審査し、適格であれば専任教員として終身雇用する制度

- ①採用ポリシー、教育研修制度へ反映による一貫性ある採用・育成制度の構築
・研修制度の体系化

(3) 主幹部署（法人事務局）

| | |
|-------|-------------------------|
| 担当組織 | 常任理事会、大学協議会、教務委員会、FD委員会 |
| 担当事務局 | 総務人事課、教務課、学務課 |

3 教員の採用方針

(1) 目標

- 大学設置基準や指定規則に合致した体制確保を基本に教員人員中計立案と実行
○本学が求める以下の「教員像」に合致し、教育と指導の両立に積極的な教員採用

(2) 内容と活動のポイント

- 大学設置基準や指定規則に合致した体制確保を基本に教員人員中計立案と実行
○本学が求める上記①～⑤の「教員像」に合致し、教育と指導の両立に積極的な教員採用
- ①建学の精神を遵守し、大学は学生主体の場であることを認識できる人
②学生の立場に立った学生支援ができる人
③学生・教職員間の意思疎通に努め、相互理解を深めようとする人
④自ら考え、主体的・積極的に業務を遂行し、バイタリティがある人
⑤担当職務に限らず、周囲の手助けになろうと努める人
- ・教員人員中計の立案と実行
・教育と指導に積極的な教員の応募増加を図る

(3) 主幹部署（法人事務局）

| | |
|-------|-------------|
| 担当組織 | 常任理事会、大学協議会 |
| 担当事務局 | 総務人事課、学務課 |

4 防災・危機管理

(1) 目標

- 防災対策および危機管理体制の充実・強化
○医療系教育研究環境維持のための安全管理徹底
○危機管理及び各メディア等に対する広報の対応
○情報システムにおけるセキュリティ対策の強化

(2) 内容と活動のポイント

- 防災対策および危機管理体制の充実・強化
 - ①コロナ禍におけるこれからの安全確保に向けた施策の導入検討
 - ・感染検査の迅速化、検査費用の補助、事務所消毒の迅速化
 - ②大規模地震等の災害発生時に被害の最小化と防災用品等の備蓄継続
 - ・豪雨対策備品の拡充を図り、浸水被害の最小化を図る
 - ③地震対応マニュアル等に基づく防災訓練等の実施と防災への意識醸成
 - ・防災訓練の実施・避難経路の周知と有事の際の対応マニュアル再整備
- 医療系教育研究環境維持のための安全管理徹底
 - ①法令遵守と薬品等取扱いルールを遵守
 - ・薬品購入時、処分時のルール確認・周知
 - ②教育活動上の薬品類の使用実態の把握と安全管理体制の維持継続
 - ・薬品保有状況把握・学科ごとによる安全管理体制の維持継続
- 危機管理及び各メディア等に対する広報の対応
 - ①事件・事故・不祥事の発生時の、各メディア等に対する的確な対応
 - ・各事案ごとの経緯確認整理の実施と外部への適切対応準備推進
 - ②事案発生時の的確対応による大学ブランドの保全と知識の全学的共有
 - ・報告・連絡・相談の徹底、事案案内の統一見解を図り全学的に情報共有化
- 情報システムにおけるセキュリティ対策の強化
 - ①学内情報セキュリティの強化によるリスク回避と、機密性と精度の向上
 - ・サーバーのクラウド化、BCPを導入しサーバー故障やセキュリティの強化を図る
 - ②サイバー攻撃防止対策徹底と、全学的な対策の継続的な実行
 - ・サイバーセキュリティ等教育、訓練及び啓発活動を実施

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|-------------------------------|
| 担当組織 | 大学協議会、情報管理センター、健康管理センター、防災委員会 |
| 担当事務局 | 管理課、大学事務局 |

5 事務組織の改善

(1) 目標

- 万全の教学支援実行に向けた事務組織の改組検討
- 学生募集専任部署および担当の設置検討
- 就職および実習先確保のための専任部署および担当の設置検討

(2) 内容と活動のポイント

- 万全の教学支援実行に向けた事務組織の改組検討
 - ①年度事務組織改善の検証と必要に応じた改組検討
 - ②当年度、実施結果の検証と次年度に向けた改善案の検討継続
 - ・中長期を見据えた組織計画と実行

- 学生募集専任部署および担当の設置検討
 - ①父母後援会との連携
 - ②教職協働のアプローチ体制の確立
 - ・必要な組織改編を行い実行
- 就職および実習先確保のための専任部署および担当の設置検討
 - ①J J N同窓会との連携推進
 - ②教職協働のアプローチ体制の確立
 - ・必要な組織改編を行い実行

(3) 主幹部署（法人事務局）

| | |
|-------|-------------|
| 担当組織 | 常任理事会、大学協議会 |
| 担当事務局 | 総務人事課、学務課 |

6 既存施設の改修計画

(1) 目標

- 中長期修繕計画に基づく計画的な修繕の実施
- 新規計画を含めた建替え計画の策定及び実施
- 既存施設改修計画の策定及び実施

(2) 内容と活動のポイント

- 中長期修繕計画に基づく計画的な修繕の実施
 - ①要修繕箇所と修繕費見積を明確にした中長期修繕計画の策定
 - ②突発的不慮案件に対する予備修繕費用の見通し策定
 - ・3号棟4号棟自動ドア改修工事
- 新規計画を含めた建替え計画の策定及び実施
 - ①施設の耐用年数に基づき策定した老朽化施設の建替計画
 - ・1号棟の老朽更新⇒建て替え、移設orリフォームの検討
 - ②将来的な構想に基づく「新規建物」策定
 - ・各案概算費用策定と業者契約・開発手続き
- 既存施設改修計画の策定及び実施
 - ①既存施設（1号棟）の改修計画と連動し、建替え等を検討
 - ・1号棟の更新計画を見ながら各号棟の建築年数等を考慮し、老朽箇所の更新を実施

(3) 主幹部署（法人事務局）

| | |
|-------|-------------|
| 担当組織 | 常任理事会、大学協議会 |
| 担当事務局 | 管理課 |

7 情報環境の整備・拡充

(1) 目標

- 高度化に呼応した業務効率化、情報化推進
- 高度化する業務と、情報化に対するシステム体制の維持・向上

(2) 内容と活動のポイント

- 高度化に呼応した業務効率化、情報化推進
 - ①学内LANにおける通信速度高速化維持と、学生・教職員の利便性向上
 - ・授業資料がPC・タブレット・スマートフォンで閲覧可能なWi-Fiの学内整備
 - ②近年激しさを増すセキュリティ脅威へ迅速に対応し、安全性・信頼性の強化
 - ・安全性・信頼性のセキュリティ強化
- 高度化する業務と、情報化に対するシステム体制の維持・向上
 - ①情報管理センター主導による各システム運用部署との定期的状況確認と方向性の推進
 - ・MM教室機器更新
 - ・ICT戦略・整備と充実・運用状況確認・新たなシステム選定

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|----------------|
| 担当組織 | 大学協議会、情報管理センター |
| 担当事務局 | 管理課、教務課 |

8 経営の安定化

(1) 目標

- 永続的に発展できる財務体質の構築
- 寄付金制度の導入
- (株)日本医療科学の有効活用

(2) 内容と活動のポイント

- 永続的に発展できる財務体質の構築
 - ①教育研究への投資と、施設設備更新・維持を両立できる財務体質の構築
 - ・予算管理の厳格化
 - ②2020年度予算までに基本金組入れ前の当年度収支差額をプラス維持
 - ・各課予算統制簿の導入検討
 - ③収支差額プラス維持前提の予算編成と、必要に応じた収支改善策の実施
 - ・月次収支報告の実施
- 寄付金制度の導入
 - ①企業や個々の寄付金制度の導入検討
 - ・中期計画を踏まえた寄付金制度及び体制の検討
- (株)日本医療科学の有効活用
 - ①財務体質向上推進の一助としての有効活用策の模索
 - ・有効策の検討

(3) 主幹部署（法人事務局）

| | |
|-------|------------|
| 担当組織 | 常任理事会 |
| 担当事務局 | 経理課、法人特命担当 |

9 資金計画と予算編成

(1) 目標

- 施設計画と連動した資金計画の策定・実行
- 有効な予算消化

(2) 内容と活動のポイント

- 施設計画と連動した資金計画の策定・実行
 - ①既存施設改修計画および予備修繕見通しに基づいた予算計上
 - ・管理課等担当部署との情報連携強化
- 有効な予算消化
 - ①予算の有効活用のための予算編成方法の定期的検証と適切な予算配分
 - ・各学科による設備等の中期計画作成

(3) 主幹部署（法人事務局）

| | |
|-------|------------|
| 担当組織 | 常任理事会 |
| 担当事務局 | 経理課、法人特命担当 |

II 教育改革

マスタープラン（グランドデザイン取組み項目）

- 1 専門教育の提供（①教育の質向上と教育体制の強化推進）
- 2 基礎・教養教育の提供（①教育の質向上と教育体制の強化推進）
- 3 アクティブ・ラーニングと ICT（①教育の質向上と教育体制の強化推進）

1 専門教育の提供

(1) 目標

- 高い専門教育による深い崇高な学びの場の提供

(2) 内容と活動のポイント

- ①総合的教育改革に基づく骨太なカリキュラムの構築
- ②全学3ポリシーの策定及び運用
 - ・R、N、CL新カリキュラム
 - ・3ポリシーに適したカリキュラムの検討

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|---------|
| 担当組織 | 大学協議会 |
| 担当事務局 | 学務課、教務課 |

2 基礎・教養教育の提供

(1) 目標

- 教養教育基盤の整備による学力格差の是正
- 成績不振者への個別指導充実

(2) 内容と活動のポイント

- 教養教育基盤の整備による学力格差の是正
 - ①既存の全学的カリキュラムの見直し継続
 - ②兼任や兼任講師の積極活用
 - ・1年次に開講のチーム医療演習の応用編を2～3年次に開講チーム医療演習II
- 成績不振者への個別指導充実
 - 医療・基礎教育科主導による指導体制強化
 - ・基礎教育演習の充実

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|-------------|
| 担当組織 | 大学協議会、教務委員会 |
| 担当事務局 | 教務課 |

3 アクティブ・ラーニングと ICT

(1) 目標

- 十分な授業・学修支援による教育効果の発揮
- アクティブ・ラーニング実践の教育プログラムの開発
- ICT 推進による学内ペーパーレス化の推進
- ICT に関する知識習得

(2) 内容と活動のポイント

- 十分な授業・学修支援による教育効果の発揮
 - ① 授業時間外の学修充実の目的での電子端末を導入検討
 - ② 電子端末利用による実習等を含む学外学修効果向上
 - ・ 国家資格試験に対応した各分野ごとの科目に対して、既存の**CoursePower**を用いて授業外学修の充実を図る
- アクティブ・ラーニング実践の教育プログラムの開発
 - アクティブ・ラーニング等を想定した ICT 活用教材の開発
 - ・ コロナ禍に対応する**CoursePower**や**Zoom**を使用し、グループワークや議論型講義の開発を進める。
- ICT 推進による学内ペーパーレス化の推進
 - ① 学修活動のクラウド化・ビッグデータ収集と活用・電子書籍導入検討
 - ・ 授業資料のデジタル化を推奨し、学生は**PC**画面で授業資料を閲覧しながら授業を受講
 - ② ICT 視点からの遠隔教育・収録講座の充実とアーカイブ化
 - ・ コロナ禍に対応したオンライン授業の推進
- ICT に関する知識習得
 - 効果的な実施に向けた教職員向けのアクティブ・ラーニング関連研修会の定期的開催
 - ・ アクティブ・ラーニングを後押しする**FD**研修会の実施

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|---------|
| 担当組織 | 教務委員会 |
| 担当事務局 | 教務課、学務課 |

Ⅲ 学生募集と学生支援

マスタープラン（グランドデザイン取組み項目）

- 1 **入学定員の安定的確保【高大連携の推進】**（①教育の質向上と教育体制の強化推進）
- 2 **入学者選抜の改革【高大接続改革の推進】**（①教育の質向上と教育体制の強化推進）
- 3 **学生生活の充実化**（⑤学外諸戦略および学内各種支援策の立案と実行）
- 4 **就職支援**（①教育の質向上と教育体制の強化推進）
- 5 **修学支援**（①教育の質向上と教育体制の強化推進）
- 6 **国家試験対策の強化**（②国家試験合格および就職の100%実現に向けた取組み）
- 7 **留年者対策**（①教育の質向上と教育体制の強化推進）

1 入学定員の安定的確保【高大連携の推進】

(1) 目標

- 戦略的募集活動による志願者増

(2) 内容と活動のポイント

- ①入試区分ごとのアプローチ（高校訪問、オープンキャンパス、相談会等）
 - ・高校の生徒指導の動向確認および接触状況確認
- ②アドミッションオフィサー等の専門スタッフの配置
 - ・職員研修の検討
- ③重点校との連携強化、指定校からの入学者の増加推進
 - ・従前より150校の指定校増における効果検証、高校側の大学との連携に関する取り組みの確認

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|------------------------|
| 担当組織 | 大学協議会、入試委員会、広報・公開講座委員会 |
| 担当事務局 | 入試課、広報課 |

2 入学者選抜の改革【高大接続改革の推進】

(1) 目標

- 文部科学省の教育改革プラン（高大接続）に基づいた入試改革
- 質の高い志願者の安定的確保

(2) 内容と活動のポイント

- 文部科学省の教育改革プラン（高大接続）に基づいた入試改革
 - 学力の3要素*を十分に評価できる選抜方法の構築
 - <学力の3要素>
 - 1.主体性、多様性、協働性
 - 2.思考力、表現力、判断力
 - 3.知識、技能
 - ・出願書類、筆記試験の内容の検討

○質の高い志願者の安定的確保

- ①年度毎の入試状況・結果の検証、志願者・高校の動向等の分析と政策立案
 - ・従前からの入学生の地域、高校偏差値の確認
- ②AP連動の質の高い教育と環境整備による医療職への意欲高揚
 - ・従前のオープンキャンパス、大学見学会の状況確認

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|-------|
| 担当組織 | 入試委員会 |
| 担当事務局 | 入試課 |

3 学生生活の充実化

(1) 目標

○学生生活の支援と学生の資質・能力の向上

(2) 内容と活動のポイント

- ①健康な学生生活維持のため食の内容充実と学生食堂の利用頻度向上
 - ・朝食提供の再開、価格の値下げ検討・実施
- ②学生の主体的活動推進のためのサークル活動等の支援
 - ・課外活動における多様な経験を促進するための、学友会・学園祭実行委員会組織等の強化及び活動機会の提供

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|-------|
| 担当組織 | 学生委員会 |
| 担当事務局 | 学生課 |

4 就職支援

(1) 目標

○積極的なキャリア形成支援と学生が希望する施設への就職支援の継続

(2) 内容と活動のポイント

- ①イベント、ガイダンスの継続、個別相談の推進、求人票などの情報の提供
- ②就職先について、学生個々の適材適所を前提とした提案等の継続
 - ・ナビサイト活用／求人情報提供のデジタル化・迅速化
 - ・個別相談／対面・オンラインニーズに柔軟対応
 - ・求人説明会開催／就職先の選択肢拡充
 - ・図書館／就職関連図書コーナー設置・充実化
 - ・学科専攻による個別相談支援
 - ・学科別就職支援の充実化
 - ・国試後の就職支援の強化／年度末迄の進路先確保

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|----------|
| 担当組織 | 就職支援センター |
| 担当事務局 | 就職実習課 |

5 修学支援

(1) 目標

- スポーツ・文化等の領域における活動支援
- 大学独自の修学支援策の導入検討

(2) 内容と活動のポイント

- スポーツ・文化等の領域における活動支援
 - ①正課外活動、健康管理と福利厚生等およびキャンパス環境整備による支援
 - ・公認サークル数及び加入者増加に向けた環境を整備し、学生が充実した学生生活となるようスポーツ大会等各種イベントの実施
 - ②学生の健全な修学維持のためのハード面およびソフト面の充実
 - ・心身の健康維持・増進に関する最新情報の適切な周知徹底を図り、医務室においては日常的な病気・ケガの応急措置、健康相談等に適切に対処する
- 多様な背景を持つ学生への修学支援の充実
 - 学生の経済的基盤を安定化のための修学支援策の導入検討
 - ・各種奨学金等の情報を広く収集して確実に周知するとともに、個別事情の相談をしやすい体制を作り、適切に支援していく

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|-------|
| 担当組織 | 学生委員会 |
| 担当事務局 | 学生課 |

6 国家試験対策の強化

(1) 目標

- 国家試験合格者数・合格率の向上

(2) 内容と活動のポイント

- ①教職協同による合格者数・合格率の向上
 - ・過去のデータ検証と可視化
- ②国家試験対策室の有効活用
 - ・既存カリキュラムの検証と見直し
- ③各試験科目に対応したカリキュラムの整備
 - ・**CoursePower**を用いて、大学に登校しなくても何時でもタブレットやスマートフォンで国家試験対策講座が見られるような教材開発

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|---------------|
| 担当組織 | 大学協議会、国家試験対策室 |
| 担当事務局 | 教務課 |

7 留年者対策

(1) 目標

- 留年者の段階的抑制と減少

(2) 内容と活動のポイント

- 成績不振の学生サポートを中心に行う教育関連企業との連携による留年者の救済実行
・東進ハイスクールで行っている入学前教育の入学後教育版の検討

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|-------------------|
| 担当組織 | 大学協議会、学生委員会、教務委員会 |
| 担当事務局 | 学生課、教務課 |

IV 教学マネジメント

マスタープラン（グランドデザイン取組み項目）

- 1 教員力の増強と確固たる組織体制の確立（①教育の質向上と教育体制の強化推進）
- 2 戦略的広報【NIMSブランディング戦略】（⑤学外諸戦略および学内各種支援策の立案と実行）
- 3 学科毎の教員数の適正化（①教育の質向上と教育体制の強化推進）
- 4 教育開発支援体制の充実（①教育の質向上と教育体制の強化推進）
- 5 大学評価による恒常的な教育の質向上の推進（①教育の質向上と教育体制の強化推進）

1 教員力の増強と確固たる組織体制の確立

(1) 目標

○ビジョンの達成に向けて、戦略的な企画立案、機動的な意思決定および実行

(2) 内容と活動のポイント

- ①学長中心の全学教学マネジメントの構築と大学教育の改革サイクルの展開
- ②授業科目における専任教員の担当比率の増
- ③教育課程等の見直しと、専任および非常勤の連携や責任体制の明確化
- ④教員「適正人員」枠数の遵守と、教育研究力、指導力の高い教員採用
- ⑤入学前から卒業までの一貫フォローと学生の成長に寄与するI Rの実践
- ⑥経営課題や教学課題について全教職員の正確な共有と意識醸成
・現状を踏まえた理想像を確定し、達成計画立案

(3) 主幹部署（I R推進室）

| | |
|-------|-----------------|
| 担当組織 | 大学協議会 |
| 担当事務局 | 学務課、法人事務局、大学事務局 |

2 戦略的広報【NIMSブランディング戦略】

(1) 目標

- 大学ブランドの向上と積極的な広報展開
- 認知度向上、存在感を示す情報発信力の強化推進

(2) 内容と活動のポイント

- 大学ブランドの向上と積極的な広報展開
 - ①大学ホームページの改善とWeb中心のメディア展開
・大学HPのデザインを変更し、スマホ対応化。SNSと連動し、効果的な情報発信を行う
 - ②NIMSブランディングプロジェクトの立ち上げによる戦略強化
・プロジェクト立ち上げ、本学のイメージ目標の再確認、テストラン
 - ③大学ブランドを向上させる戦略的広報の展開
・ブランドコンセプトの浸透と認知の拡大

④積極的な情報発信と幅広い広報展開の推進

・大学HP、動画、SNSによる広報の強化

○認知度向上、存在感を示す情報発信力の強化推進

●国家試験の合格率と就職率100%の情報発信力の向上策の考案

・結果や実績のみならず、結果を裏付ける過程に関する情報発信の検討

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|-----------------|
| 担当組織 | 広報・公開講座委員会 |
| 担当事務局 | 広報課、大学事務局、法人事務局 |

3 学科毎の教員数の適正化

(1) 目標

○特任教員を含めたSTR*の設定

* STR (Student-Teacher Ratio) ; 学生数と教員数の比率。学生と教員の比率は、大学に通う学生の数÷教育機関の教師の数で割ったもの。<例>STR比が10:1の場合、1人の教員毎に10人の学生がいることを示す。

○授業科目数・設置コマ数・兼任講師依存率の適正化

(2) 内容と活動のポイント

○特任教員を含めたSTRの設定

●カリキュラムの適正化推進、特任教員等を含めた教員のSTRの設定

・専門基礎・専門科目の単位の適正化

○授業科目数・設置コマ数・兼任講師依存率の適正化

●専任教員・兼任教員の担当コマ数の基準の設定

・カリキュラムのスリム化と担当コマ数の是正

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|-------------|
| 担当組織 | 大学協議会、教務委員会 |
| 担当事務局 | 教務課 |

4 教育開発支援体制の充実

(1) 目標

○全学的FD・SDの推進と教育開発・学習支援の環境整備

(2) 内容と活動のポイント

①本学の教育支援体制に係わる諸施策の立案及びその推進

・学修成果の可視化システムを導入し、大学が学生に成績評価の根拠を可視化する

②組織的かつ継続的な教育内容及び教育技法の改善

・アセスメントポリシーの整備

③効果的な教育活動の実践を支援・促進する体制のさらなる充実

・CoursePower等を使用したオンデマンド形式によるFSD研修の充実

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|-------|
| 担当組織 | FD委員会 |
| 担当事務局 | 教務課 |

5 大学評価による恒常的な教育の質向上の推進

(1) 目標

- IRによる教育改善等の教学運営支援
- 内部質保証システムの再構築と大学評価への申請

(2) 内容と活動のポイント

- IRによる教育改善等の教学運営支援
 - ① 各種データベース及び部門管理情報を共有・分析する仕組み（IR）の整備
 - ② 役職者等からのリクエスト（各種データ）に応じたデータ提供
 - ③ 学生*各種データの分析方法開発による教育の質的充実と学生の学習支援
 - ・各課が持っている情報の提供体制の強化・管理・共有・分析の充実
 - ・Irerの情報収集・分析を円滑に行えるような人材育成
 - ・教育の質を保証するための可視化システムの導入
 - ・必要なデータの調査と仕組みの検討
 - ・分析方法の検討
- 内部質保証システムの再構築と大学評価への申請
 - ① IRからのデータ提供、学習実態把握のためのアンケート調査の活用
 - ② データ、調査内容による教育課程の適切性を評価する評価方法の開発
 - ③ 自己点検評価委員会主導による内部質保証の浸透
 - ④ 認証評価を基準に自律的な教学マネジメントサイクルの構築と定着
 - ・FD委員会からIR推進室への情報提供の協力体制構築
 - ・学修成果の可視化システム導入と学外への情報公開が内部質保証の構築に繋がる
 - ・自己点検・評価を本格稼働・次期外部評価に向けて準備
 - ・PDCAサイクルが稼働して教学マネジメントを行えるような体制の構築
 - ・アセスメントプランの検討

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|-----------------------|
| 担当組織 | 大学協議会、IR推進室、自己点検評価委員会 |
| 担当事務局 | 学務課、教務課 |

V 社会連携・社会貢献

マスタープラン（グランドデザイン取組み項目）

- 1 社会と地域の発展への寄与（⑤学外諸戦略および学内各種支援策の立案と実行）
- 2 産学官連携の推進（⑤学外諸戦略および学内各種支援策の立案と実行）
- 3 生涯学習機会の提供（⑤学外諸戦略および学内各種支援策の立案と実行）
- 4 社会貢献活動の推進（⑤学外諸戦略および学内各種支援策の立案と実行）

1 社会と地域の発展への寄与

(1) 目標

- 「地域における知の拠点」としての存在感明示

(2) 内容と活動のポイント

- ①地域社会・産業・行政等との連携、地域活性化等に寄与する取組み
- ②全学的な地域連携の方針策定
 - ・地域連携の実情調査と方針策定

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|------------------------|
| 担当組織 | 地域・社会活動センター、広報・公開講座委員会 |
| 担当事務局 | 学務課、学生課、広報課 |

2 産学官連携の推進

(1) 目標

- 知的資産の社会還元と社会的課題の解決寄与

(2) 内容と活動のポイント

- ①地域社会の年齢層の多様な人々が学びあう場の提供
- ②さらなる社会連携を推進し、大学のあらゆる活動分野でのネットワークの拡充
 - ・社会的課題と本学の役割について検討

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|-------------|
| 担当組織 | 地域・社会活動センター |
| 担当事務局 | 学務課、学生課 |

3 生涯学習機会の提供

(1) 目標

- 公開講座の充実

(2) 内容と活動のポイント

- ①ステークホルダー等への生涯学習機関としての講座内容のブラッシュアップ
 - ・大学が提供すべき魅力的な生涯教育プログラムの開発、受け入れ態勢の整備

②地域等との連携講座の展開と生涯学習の機会の模索

- ・地域等の多様なコミュニティとの連携・貢献、教育機関としての社会連携・貢献を目指した企画の検討・実施

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|------------|
| 担当組織 | 広報・公開講座委員会 |
| 担当事務局 | 広報課 |

4 社会貢献活動の推進

(1) 目標

- 社会貢献活動を通じて果たす社会的責任

(2) 内容と活動のポイント

- ①地域医療活動の支援推進
- ②海ファンティア活動の継続、拡大
 - ・地域医療活動の実情調査と支援方法の検討

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|-------------|
| 担当組織 | 地域・社会活動センター |
| 担当事務局 | 学務課、学生課 |

VI 国際交流

マスタープラン（グランドデザイン取組み項目）

- 1 学生の海外学習支援**（①教育の質向上と教育体制の強化推進）
- 2 国際感覚浸透への活動継続**（①教育の質向上と教育体制の強化推進）

1 学生の海外学習支援

(1) 目標

- 海外学習プログラムの多様化と海外学習促進への取組み

(2) 内容と活動のポイント

- ①オレゴンを中心とした海外留学経験者を段階的に増加
 - ・オレゴン研修準備
- ②より一層の留学プログラムの多様化と危機管理機能の高度化
 - ・海外危機管理対応の見直し、マニュアル策定検討
- ③外国人留学生と在学生在が外国語で交流する機会の提供検討
 - ・新規の海外研修プログラム検討

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|------------|
| 担当組織 | 国際交流研究センター |
| 担当事務局 | 学生課 |

2 国際感覚浸透への活動継続

(1) 目標

- 海外の大学との連携による存在感の浸透

(2) 内容と活動のポイント

- ①教職員交流・学生交流等を促進し、国際感覚と教育の質の向上
・オンライン交流会の継続
- ②教員派遣の制度的裏付けを関連機関の連携を図りながらの実行継続
・教職員研修再開
- ③海外の大学との協定、連携推進および本学の存在感浸透
・協定校との交流機会の増加検討
- ④留学も視野に入れたグローバル化に対応した教育プログラムの企画立案
・教職員研修再開

(3) 主幹部署（IR推進室）

| | |
|-------|------------|
| 担当組織 | 国際交流研究センター |
| 担当事務局 | 学生課 |